

令和8年度第1回長門市公共交通協議会 議事録要旨

■日 時:令和8年6月28日(金)10:00~11:10

■場 所:長門市役所本庁 4階「会議室1・2」、Web

■出席者:24名(欠席1名)別紙のとおり

■次 第:1 開会

2 委員紹介

3 議事

(1) 役員の選出について

(2) 令和7年度長門市公共交通協議会事業報告及び収支決算について

(3) 令和8年度長門市公共交通協議会事業計画・予算(案)について

(4) 令和9年度地域公共交通確保維持事業計画(案)について

1.地域内フィーダ系統確保維持事業に係る計画(案)

2.地域間幹線系統確保維持事業に係る計画(案)

(5)その他

・ブルーライン交通路線バス「土日祝ダイヤ」の導入について

・山口県地域公共交通ビジョンの策定について

・美祢線沿線地域公共協議会での検討事項について

議事

(1) 役員の選出について 《承認》

事務局より説明。※意見なし

【会 長】長門市副市長 大谷 恒雄 委員

【副会長】三隅地区自治会連絡協議会会長 武田 新二 委員

【監 事】長門地区自治会連合会副会長 河野 歳明 委員

長門市老人クラブ連合会事務局長 河村 政人 委員

【アドバイザー】山口大学大学院創生科学研究科 榊原 弘之 委員

(2) 令和7年度長門市公共交通協議会事業報告及び収支決算について 《承認》

事務局から、資料2について説明を行った。意見等については以下のとおり。

【委員】

夜間ライドシェア実証実験を行った結果はいかがだったのか。

【事務局】

利用者は多かった。今回は共助版ライドシェアとして、料飲組合にボランティアという形で運行していただいたので、今後は運行経費や人材確保といった課題と向き合いながら検討していきたい。

(3) 令和8年度長門市公共交通協議会事業計画・予算(案)について 《承認》
事務局から、資料3について説明を行った。
※質疑なし

(4) 令和9年度地域公共交通確保維持事業計画(案)について 《承認》
1.地域内フィーダ系統確保維持事業に係る計画(案)
2.地域間幹線系統確保維持事業に係る計画(案)
事務局から、資料4-1、4-2について説明を行った。
※質疑なし

(5) その他
・ブルーライン交通路線バス「土日祝ダイヤ」の導入について
ブルーライン交通 崎山部次長から、参考資料2について下記の通り説明を行った。
・当社は運転手不足やドライバーの高齢化が進行しており、現行のダイヤを維持することが困難である。土日祝は平日より便数を減らし、限られた人数で安定した運行を維持したい。
※質疑なし

・山口県地域公共交通ビジョンの策定について
山口県交通政策課から、参考資料3について説明を行った。
※質疑なし

・美祢線沿線地域公共協議会での検討事項について
事務局から、参考資料4について説明を行った。

【JR 西嶋委員】

事務局から説明があった通り、10月から美祢線内の各停留所にて BRT を見据えた実証実験を行う。周知を広めたうえで利用客のニーズを把握し、次期 BRT 運行をどのように行っていくか今後議論していきたい。

【サンデンバス 辻野委員】

「板持」を「観月橋」のバス停に移設する予定とのことだが、10月から「観月橋」で運用するのか。資料内の説明には、「板持」での乗降を実施と記入されている。

【事務局】

資料は6月4日の協議会で使用されたもので、協議会后、「観月橋」へ移設することで調整しており、実証実験においては、「観月橋」バス停を利用して運行を行う予定である。

【榊原アドバイザー】

DC 期間にセンザキッチンへの延伸を実証運行されるそうだが、様々なバス事業者と

路線が重複することに関して、事業者との運賃や時刻の調整は問題ないか。競合するのではなく、公共交通のパイが広がるかたちを目指していただきたい。

加えて、実証実験が10月からと迫ってきているため、沿線住民への周知は勿論、域外への情報発信も行い、周知を広めていくことを考えたほうが良い。

【事務局】

センザキッチンへの延伸に関しては、関係バス事業者との協議・調整を今後も進めていく。周知については、観光部局や JR と連携しながら発信していきたい。

【大谷会長】

補足だが、センザキッチンへの延伸に関しては、JR や民間事業者間で協議を重ね、3 か月に限り今回は認められた経緯がある。運賃の点が一番のネックになるが、これは引き続き協議を進めていきたい。

・「ご意見・質問票」について

【事務局】

資料が膨大にわたっており、説明についても割愛させていただいた部分が多くあるため、お配りしているご意見質問票にて事務局までご連絡いただければと思う。

・今後の手続きについて

【大谷会長】

本日承認いただいた「令和9年度地域公共交通確保維持事業計画」は早速、国土交通省に提出したい。国における決定に際し、軽微な修正事項等が発生した場合は、会長及び事務局に一任いただきたい。

以上で本日の議題はすべて終了する。